

令和8年度 高知県農業農村整備事業環境情報協議会 議事録
～課題となる質疑・応答～

開催日時：令和8年4月24日（金） 14時

開催場所：高知県立文学館 ホール

委員：高知県農業農村整備事業環境情報協議会委員

- ・佐藤 周之：高知大学教育研究部自然科学系農学部門 教授【座長】
- ・關 伸吾：高知大学農林海洋科学部 名誉教授
- ・細川 公子：高知県自然観察指導員連絡会 会長
- ・猪野 正人：山田堰井筋土地改良区 事務局長
- ・常川 真由美：環境省四国環境パートナーシップオフィス所長（書面確認）

1 大津鹿兒地区 農地中間管理機構関連農地整備事業【中央西農業振興事務局】

【環境配慮方針の説明】

- 環境調査の結果、希少種は植物3種、両生類1種、魚介類11種、昆虫類4種、爬虫類2種が確認された。
- 下記項目を「環境配慮方針」とし、施工方法や維持管理等について、今後地元関係者と協議を行ない、協力が得られる範囲内で実施していきたい。
植物：工事前に埋土種子を含む表土を仮置きし、後の水田に播き戻す。
動物：工事前に採捕し、環境が類似した近傍の適地に移動する。
既設水路等、現地環境を可能な限り存置する。
工事の施工時期の調整。（繁殖時期の調整）

【質疑応答】

（委員）

- ①どのような経緯でこの地区の農地が整備対象となったのか。
- ②既設利用と新設の区分
- ③工事前の動物の採捕について
 - ・時期、数、種類はどの程度を想定しているのか。
 - ・生息適地（候補先）として考えられている場所はどのような場所か。
- ④濁水流入への対策

（事務局）

（①について）

- ・ 主な理由は、農業の生産性の向上と地域農業の維持である。
- ・ 現状は不整形で狭小（10a以下）な農地が多いことが課題。
- ・ また、農業従事者の高齢化が進んでおり、このままでは将来的に耕作放棄地が増

加する懸念がある。

- ・ 区画を標準的な区画（30a）へ拡大し、農道や水路を一体的に整備することで、次世代へとつながる効率的な農地を形成したい。

(②について)

- ・ 既設利用（存置）：〇〇川沿いにあるような大きな既存水路などは、今回の事業区域外となっている。また、生物の生息環境を確保するために、そのまま残す（存置）方針。
- ・ 新設（改修）：ほ場（田んぼ）に接する小さな用水路や排水路などは、区画整理に合わせて新しく整備または改修する。現在もコンクリート製が多いが、これらを新しいものへと整備していく計画である。

(③について)

- ・ 時期：地域の営農と関係するが、工事のために水路の水を落とす際や、生物の繁殖時期を避けた時期で地元と調整している。
- ・ 種類：調査で確認された〇〇〇などの貝類、□□□、△△△などを主な対象としている。具体的な数については回答できないが、施工業者と協力し、現場で見つけた個体をその都度、隣接する類似の環境へ放流する対応を想定している。
- ・ 生息適地（候補先）：既存の河川や、工事の影響を受けない既存の水路など、恒常的に水があり生態系への影響が少ない場所への移動を考えている。

(④について)

- ・ 「詳細設計」の段階で、具体的な工事の進め方を地元、農業者代表、関係土地改良区、高知市等、関係者協議を行い決めていく。
- ・ 工事中に別の方法の方がよいということになれば、柔軟に計画を変更し、濁水が影響を及ぼさないような対策を常に考えながら、工事を進めていきたい。

(委員)

- ・ 植物の希少種は水田雑草であり、乾燥すると消滅する。農地が広がっても水稻作付であれば環境は変わらないのか。

(事務局)

- ・ 環境は変わらない。田んぼの面積が大きくなるイメージ。

(委員)

- ・ 環境調査リストの「ミズワラビ」は「ヒメミズワラビ」の間違い。また、報告書の「ウスバチョウジタテ」は「ウスゲチョウジタテ」に直してもらいたい。

(事務局)

- ・ 報告書を修正。

(委員)

- ・ 環境条件は変わらないとのことだが、営農計画で輪換田にするとか、ハウス建て替えなどの計画はないのか。

(事務局)

- ・ 今回の事業は区画を大区画にするものであり、ハウスを建てる計画ではない。

(委員)

- ・ 現場の水路は三面コンクリートなのか。

(事務局)

- ・ ほぼ三面コンクリートである。

(委員)

- ・ 水路を水はけ良く改良することで、〇〇等の生息する生物がいなくなる可能性があるため、配慮してほしい。

(事務局)

- ・ ほ場整備の予定がない箇所はそのまま残す方針。

(委員)

- ・ リストにある「シナヌマエビ」は外来種だが、本当に存在するのか。
- ・ 本当にそうであれば今後注意が必要。

(事務局)

- ・ 確認する。

(委員)

- ・ 5年にわたる工事期間中、移動性の高い魚類などは水路に入ってくる。見つけ次第対応するとのことだが、水中で見えにくい場合どうするのか。それ以外の移動方法はないのかということは検討されているか。

(事務局)

- ・ 現時点ではそこまでの検討はしていない。

(委員)

- ・ 少なくとも年に1回は捕獲するなどして移動させた方が良い。

(事務局)

- ・ 検討する。

(委員)

- ・ 整備区域の水系を利用して、さらに下流で耕作地、ほ場などがあるのか。

(事務局)

- ・ 現状はない。

2 香南市 2 期地区 ため池整備事業【中央東農業振興事務局】

【環境配慮方針の説明】

- 環境調査の結果、希少種は植物 1 種、水生昆虫類 4 種が確認された。
- 下記項目を「環境配慮方針」として実施していきたい。

植 物：工事中も水の流入等で湿地環境が残存することや、工事完了後に水位が回復し土壌が冠水すれば孢子から発芽すると見込まれることから、生育環境は維持されると考えられるため、工事の影響は少ない。

水生昆虫：周辺地域で発生した個体であることが考えられる。水湿地は縮小するものの、流入水路等の影響で湿地環境は保たれると考えられるため、工事の影響は少ない。

【質疑応答】

(委員)

- ・ ため池の水生生物調査はしていないのか。

(事務局)

- ・ 基本的にこのため池は年に 1 回干している前提のため、水生生物は調査していない。干すことでいなくなるという前提である。

(委員)

- ・ 毎年干しているのであれば、特に大型の魚類等の水生生物はいないということ。もし今後干した時には、その時に対策を考える、ということでしょうか。

(事務局)

- ・ かまわない。

(委員)

- ・ 大型の魚類等は水と一緒に移動すると思うが、土壌や地中に潜る生物が残る可能性はないか。

(事務局)

- ・ 現時点ではそこまで検討していなかった。

(委員)

- ・ 今回の工事で池の底まで使うのか。

(事務局)

- ・ 堤の近くについては池の底まで使うが、重機が入らない部分は残る。

(委員)

- ・ 植物のリストを見ると、当たり前の植物が出ているので、問題ない。

- ・ 昆虫類の調査結果で「情報不足 (DD)」が3種類もあるのはなぜか。情報不足 (DD) は最近のデータが無いということだが。
- ・ この調査結果は、レッドデータブックなどに情報提供をしているのか。

(事務局)

- ・ 調査結果は県の自然共生課にデータを提供し、そこから関係部局に展開してもらおう。

(委員)

- ・ 両生類や爬虫類は今回の調査のターゲットにならなかったのか。

(事務局)

- ・ 近隣の類似事業の調査内容を元に行っているため、両生類や爬虫類までは検討していなかったのが実情である。

(委員)

- ・ 専門家である調査会社からは、両生類や爬虫類の調査についても提言はなかったのか。

(事務局)

- ・ 調査時にはそのような話は出なかったため、それ以上の検討はしていない。

(委員)

- ・ 環境情報は非常に重要であり、両生類や爬虫類の調査についても問題提起しておくべきではないか。

(事務局)

- ・ 工事の際に可能な範囲で対応していく。

3 口目ノ川池地区 ため池整備事業【須崎農業振興事務局】

【環境配慮方針の説明】

- 環境調査の結果、希少種は植物2種、魚類1種、両生類1種が確認された。
- 下記項目を「環境配慮方針」として実施していきたい。

植物：表土を取り置きし、工事完了後に表土として戻す。

動物：一時的に魚を保護できる池を設置し、工事完了後に池に放流する。

確認地点の全体的な改変を行う場合、事前に適地へ移動する。

【質疑応答】

(委員)

- ・ ○○は注目種であるが、個体数は減っている。今回の調査で見つかったのが1個体ということはないと思うが、何個体見つかったのか。

(事務局)

- ・ ○○については、2箇所でも5個体確認されている。

(委員)

- ・ ○○はあまり広がらないので、できるだけ移植または残すようにしてもらいたい。
- ・ □□は、採れる時期に種を採っておけばよい。環境が合えば神経質にならなくてもよい。

(事務局)

- ・ 種子の含まれた旧堤体の土を戻すことにしている。

(委員)

- ・ △△は、高知県では絶滅危惧種に指定されていない。生息地は日当たりがそれなりにある風通しと水はけの良い丘陵地の岩盤上であるため、本地区で確認されるのはとても珍しい。具体的にどこの位置で確認されたのか？

(事務局)

- ・ 確認する。

(委員)

- ・ ○□も、高知県では絶滅危惧種に指定されていないが、県外（愛知県）では、希少種に指定されている。高知県で確認されるのはとても珍しい。また、生息地は中流域の岩上に分布しており、下流域にはなく上流域にも少ないため、本地区で確認されるのは珍しい。○○を□△に見間違えたのではないか？また、どこの位置で確認されたのか？

(事務局)

- ・ 確認する。

(委員)

- ・ 水生生物については、上流からの流れ込みの細流と田を工事しないのであれば、おそらくその田で産卵するので、特に移植等の対策は必要ない。

4 全体を通しての意見等

(委員)

- ・ 県外では希少種に指定されているが、高知県では指定されていない種がある。調査された方が詳しいはずなので、珍しい種があったら希少種でなくても教えてほしい。

(委員)

- ・ 外来種が見つかった場合、対策は検討されているのか。2件目では下流部に流出

しないように配慮するとしているが、特に1件目の大津鹿児地区の報告では対策について触れられていなかった。できるだけ減らす方向で、工事中に見かけた場合に対処すべきではないか。

(事務局)

- ・ 今後、外来種が見つかる可能性があれば、その種に応じた対策を講じていきたい。

(委員)

- ・ 大津鹿児地区で確認されている〇〇はレッドリストに載っているが、オオカワヂシャは外来種で、混ざると雑種ができて困っている。工事の際にオオカワヂシャが混入しないよう特に注意が必要である。波介川流域や高知市でも雑種が見つかったので、特に気を付けてほしい。

(事務局)

- ・ 対策を採る際に分からないことがあれば、相談の上、対策を講じるようにする。

(委員)

- ・ 〇〇は〇〇との交雑が進んでいる。もし大津周辺で〇〇を保護するのであれば、その周辺だけで保護し、他の場所へ持ち出したり、他の〇〇を持ち込んだりしないよう注意してほしい。

(委員)

- ・ 外来種が発見された場合の対応マニュアルを整備しておくとのよいのではないか。